

國民に代りて勞働者諸君に告ぐ

◎神戸市に起つた勞働爭議は、早や三週間を過ぎて、今尙解決が出来ず、三菱は休業を繼續し、川崎は始業はしたものの就業人員は四千人内外で、同盟罷業者の数が遙かに多い、我等は國家産業の爲にも勞資両者の爲めにも深く之れを憂い、且つ悲しむるのであります。

◎幾多の要求條項中團體の交渉權は、最も重大な問題であつて一朝一夕に決せらるべきものでない、先づ法規の制定を政府に迫り、勞働組合の公認を得ることが肝要である、退職手當や給料の割増等は根本的問題でなく、資本主と勞働者と打解けて協定すれば宜しい、何も僅かな期間を争はねばならぬ緊要問題ではありませぬ。

◎我等同志は勞働者諸君が、生活の不安より起る種々の問題を無理ご申すのではないが、我國の經濟界の機構や産業界の現状より冷靜に考へますと、今は勞資間の問題を解決するには頗る都合の悪い時機であると思ふ、此點は一切にお考へを促すのであります。

◎元來同盟罷業は勞資相互の損害なるばかりでなく、我國の産業上の大損失であり、意氣地の張合でいつまでも相争ふことは何人の利益にもなりませぬ、此際勞働者諸君は周圍の事情をも能く考へて、兎に角にも業務に従事して、一方要求の條項は委員を以て交渉を繼續することが、穩當であり且つ利益であると思ふのであります。

◎更に資本主たる會社側に於ても、勞働者の要求を待たず、自から進んで勞資間の圓滿なる協定案を一日も速かに作成されんことを望むものである、我等は煽動的態度を取るものを憎むと共に、眞の勞働者の味方となつて徐らに各種の問題の解決に誠意を以て努力せんことを誓ふのであります。

◎我等は勞資問題の眞の解決を一日も速かにするやうに、縣市當局に陳情書を提出し更に參議法案の發布を内閣總理大臣及内務大臣へ宛て陳情し、猶進んで同案に就て専門家及び學者の批判を求め諸君の參考に供します。

10.7.3
安部 龍雄

大正十年七月

時事問題研究者

公正評論社
關西魁新聞社
祖國雜誌社
第一新聞社
吉田
横山
池山
内本
魏紅
素彦
雨軒
一郎